

入札公告

五本松運動広場整備事業（公契約）について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札を執行するので同施行令第167条の6第1項及び167条の10の2第6項並びに我孫子市財務規則（昭和62年規則第9号）第125条の規定により公告する。

本事業は本市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条令第7号）第2条に基づき我孫子市議会の議決を停止条件とし、我孫子市議会の議決を得た日から五本松運動広場整備事業（公契約）基本協定、五本松運動広場整備事業（公契約）設計・建設業務請負契約（以下、総称して「特定事業契約」という。）の効力を有することを確認する。また、議会で可決されず特定事業契約が成立しないときは、特定事業契約の仮契約は無効とし、これにより受注者に生じる如何なる損害についても、発注者はその責めを負わない。

令和7年3月12日

我孫子市長 星野 順一郎

1 入札に付する事項

- (1) 事業名
五本松運動広場整備事業（公契約）
- (2) 事業場所
我孫子市岡発戸1433番地の2
- (3) 事業方式
デザインビルド方式（設計・施工等の業務を一括して行う方式）
- (4) 事業の概要
五本松運動広場整備事業（公契約）入札説明書「2. 事業概要」のとおりとする。
- (5) 事業期間
契約締結日翌日（令和7年12月予定）から令和9年3月23日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

五本松運動広場整備事業（公契約）入札説明書「3. 事業者の募集及び選定に関する事項3.3入札参加者が備えるべき参加資格要件」のとおりとする。

3 入札参加資格審査申請等

- (1) 提出書類
入札参加資格に関する手続は、我孫子市五本松運動広場整備事業（公契約）入札説明書「3. 事業者の募集及び選定に関する事項3.4.3入札参加資格審査

書類の受付、入札参加資格審査結果の通知」のとおりとする。

- (2) 入札参加資格申請書類の提出方法及び提出期限
提出方法：書留又は簡易書留とする。
提出期限：令和7年5月15日（木）17時必着
- (3) 提出先
「18 入札に関する担当部署及び問合せ先」に掲げる担当部署とする。

4 入札又は開札の場所及び日時

- (1) 入札の方法
本件入札は、総合評価一般競争入札により落札者を決定する。
入札及び提案書に関する手続は、五本松運動広場整備事業（公契約）入札説明書「3. 事業者の募集及び選定に関する事項 3.4.4 入札及び提案書の受付」のとおりとする。
- (2) 入札書及び提案書の提出先
「18 入札に関する担当部署及び問合せ先」に掲げる担当部署とする。
- (3) 入札書及び提案書の提出方法並びに提出期限
提出方法：書留又は簡易書留とする。
提出期限：令和7年7月15日（火）17時必着
- (4) 開札の場所及び時間
令和7年8月下旬（予定）
開札の場所及び時間は、別途入札参加者へ通知する。
- (5) 入札結果の公表
令和7年8月下旬（予定）

5 落札者の決定方法

五本松運動広場整備事業（公契約）落札者決定基準書による。

6 契約条項、設計図書等を示す場所

契約条項、設計図書等は、我孫子市のホームページからダウンロードする方法により取得すること。

- (1) 契約条項、設計図書等の内容
 - ア 五本松運動広場整備事業（公契約）入札説明書
 - イ 五本松運動広場整備事業（公契約）要求水準書
 - ウ 五本松運動広場整備事業（公契約）落札者決定基準書
 - エ 五本松運動広場整備事業（公契約）基本協定書（案）
 - オ 五本松運動広場整備事業（公契約）設計・建設業務請負契約書（案）
 - カ 五本松運動広場整備事業（公契約）様式集

7 入札保証金に関する事項

免除

8 契約保証金に関する事項

契約金額の10分の1以上。ただし、低入札価格調査の適用を受けた場合は、契約金額の10分の3以上。

9 予定価格

1,077,300,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
うち、設計業務費 24,400,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
建設業務費 1,052,900,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）

10 支払条件及び支払限度額

(1) 支払条件

完了払（設計業務費については、各年度の出来高予定額の30%を限度に、建設業務費については、各年度の出来高予定額の40%を限度に、それぞれ前払ができる。ただし、低入札価格調査の適用を受けた場合は、設計業務費及び建設業務費それぞれの各年度の出来高予定額の20%を限度とする。また、我孫子市公共工事の前金払取扱要綱（平成29年告示第107号）第3条及び第4条の規定により前払金の支払を受け、同要綱第8条第1項各号の要件を全て備えている場合は、同要綱第4条第1号に規定する建設業務費について、各年度の出来高予定額の20%を限度に中間前金払ができる。）

(2) 支払限度額

各会計年度における請負代金の支払方法については、次のとおり限度額を設定する。

令和7年度 471,328,000円
うち、設計業務費 8,052,000円
建設業務費 463,276,000円

令和8年度 713,702,000円
うち、設計業務費 18,788,000円
建設業務費 694,914,000円

※ 各会計年度の限度額は、消費税及び地方消費税を含む。

なお、前会計年度における支払未済額（前会計年度における支払限度額から前会計年度における支払額を控除した額をいう。）は、当該会計年度における支払限度額に加算するものとする。

11 調査基準価格

807,975,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）

12 低入札価格調査制度

本案件は、五本松運動広場整備事業（公契約）低入札価格調査実施要領に基づく低入札価格調査制度の対象である。

市は、最優秀提案者が提示した入札額が調査基準価格を下回った場合は、落札者の決定を保留し、最優秀提案者について契約の的確な履行が確保されるか調査し、落札者を決定する。よって、調査基準価格を下回った入札額（以下、「低入札価格」という。）を提示した者は、必ずしも落札者となるとは限らない。

最優秀提案者は、低入札価格を提示した場合、市の聴取及びヒアリングに協力すること。市の聴取及びヒアリングに協力しないときは、当該入札を無効とする。

13 失格基準価格 設定しない。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

- (1) 我孫子市財務規則（昭和62年規則第9号）第130条各号に該当するもの
- (2) 提出書類を提出しない参加者によるもの又は提出書類に必要事項が記載されていない入札者によるもの
- (3) 入札の際に提出された内訳書の合計金額と入札書に記載した金額が一致しないもの
- (4) 入札の際に提出された内訳書又は入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
- (5) 入札書の入札金額の記載が訂正されているもの
- (6) 所定の入札保証金を納付していない者（納付を免除された者を除く。）が行ったもの
- (7) 落札者の決定の日までに市発注の工事成績について通知を受けた者で、当該工事の成績に60点未満の通知があった者が行ったもの

15 公契約条例の適用

本工事の契約は、我孫子市公契約条例（平成27年条例第1号）。以下「条例」という。）の適用を受ける公契約である。条例の適用を受ける公契約を締結した事業者は、次に示す事項を含め、条例及び我孫子市公契約条例施行規則（平成27年規則第16号。以下「施行規則」という。）に規定された事項を遵守しなければならない。

- (1) 当該工事に従事する労働者等に対し、条例第6条に規定されている労務報酬下限額以上の賃金を支払わなければならないほか、労働者の適正な労働条件の確保等を行うこと。
- (2) 条例第8条に規定されるとおり、台帳の作成及び備付け並びに市長等に対する報告を行わなければならない。
- (3) 条例の適用を受ける公契約に係る業務の一部を下請、再委託等により下請業者に請け負わせる場合には、条例が適用される契約であり、下請業者にも条例が適用される旨を通知しなければならない。

※ 条例及び施行規則の詳細については、我孫子市のホームページ「事業者向け情報＞入札・契約＞公契約条例＞我孫子市公契約条例の手引き」の「我孫子市公契約条例の手引き（令和6年4月）」を参照すること。

16 週休2日制適用工事

事業の実施に当たっては、労働者の週休2日の確保に配慮すること。また、建設業務においては、我孫子市週休2日制適用工事試行要領（以下「要領」という。）を準用し、対象期間中における現場閉所の報告又は週休2日交代制工事における休日確保状況チェックリストの提出を行うこと。ただし、4週8休を想定した経費補正及び未達成の場合の契約変更は行わないこととする。

※ 要領の詳細については、我孫子市役所ホームページ「事業者向け情報＞入札・契約＞入札・契約制度＞要綱・要領等＞入札・契約に関する要綱・要領等」の「我孫子市週休2日制適用工事試行要領」を参照すること。

17 その他入札に関して必要な事項

詳細は、五本松運動広場整備事業（公契約）入札説明書のとおりとする。

18 入札に関する担当部署及び問合せ先

本入札に関する担当部署（提出書類等受付窓口）は、次のとおりとする。

我孫子市教育委員会 生涯学習部 文化・スポーツ課 スポーツ振興係
〒270-1164

千葉県我孫子市我孫子1684番地

電話：04-7185-1604

FAX：04-7185-1760

メールアドレス：sports@city.abiko.chiba.jp

ホームページ：https://www.city.abiko.chiba.jp/